

セイエイ・エル・サンテグループ

リスク管理基本方針

当社（セイエイ・エル・サンテホールディング株式会社をいう。）及び当社グループ（セイエイ・エル・サンテホールディング株式会社及びその子会社で構成される企業グループをいう。）では、社会や経済環境の変化にも対応し、当社グループの事業の健全性を確保しつつ発展するため、適切なリスク管理を行うことが重要課題であると考え、「リスク管理基本方針」を策定しました。

当社グループは、この本基本方針に従い、適切なリスク管理を実現します。

1 基本的な考え方

（１）リスクの定義

本方針における「リスク」とは、当社グループの経営目的及び事業の成長を阻害し、企業価値等に悪影響を及ぼすおそれのある、経営のあらゆる不確実性をいいます。

（２）リスク管理の基本原則

- ・収益に見合ったリスクの選択を行う。
- ・リスクの発生及びそのおそれがある場合は、迅速に対応する。
- ・リスクの分析は定性及び定量での両面から行う。

2 リスク項目

（１）戦略リスク

経営戦略や事業戦略の実行において事業環境変化等により、企業価値に重大な影響を与えるリスク

（２）財務リスク

資金調達環境の変化、取引先の信用悪化、会計処理の不適切な処理等により、財務健全性や収益性に悪影響を与えるリスク

（３）コンプライアンスリスク

社会規範、法令、条例や社内ルールの違反又は不適切な行為により、行政処分による業務停止や、信用失墜等を招くリスク

（４）業務リスク

業務手順不備、人的ミス、不正行為、外部委託先の瑕疵等により、業務の中断、損失発生等を招くリスク

（５）情報セキュリティリスク

サイバー攻撃、不正アクセス、情報機器の紛失等により、個人情報や機密情報の漏えい、改ざん、消失又はシステム停止等を招くリスク

（６）労務リスク

労働環境の悪化、ハラスメント、労働災害、社員の不当な扱い等により、社員の安全及び事業活動に悪影響を与えるリスク

（７）事業継続リスク

自然災害、火災、事故、感染症の蔓延、インフラ障害等により、拠点・設備・システム等が被災し、事業の継続に重大な支障が生じるリスク

3 管理体制

- ・当社取締役会は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築と重要なリスク管理に関する事項を決定するとともに、当リスク管理を実施します。
- ・当社グループ各社は、重要なリスク管理に関する事項に従い、自社の適切なリスク管理体制を構築します。
- ・次の方法で実施します。

事前協議	重要な投資、融資、新規事業、M&A 等については、事前に、当社グループにてリスク評価を行い、当社に通知の上、当社グループ投融資委員会等で審議
報告制度	リスク発生またはそのおそれがある場合は、当社に報告
指導・助言	当社は当社グループ各社に対して適宜、助言、指導を実施

4 制定・改廃

本基本方針の制定（改正及び廃止を含む。）は当社の取締役会が行います。

付 則

本方針は令和 8 年 1 月 5 日に制定し、同日より実施します。

以上